内資料１

2019年6月25日

内閣官房東京オリンピック・パラリンピック推進本部事務局 資料

（１）先導的共生社会ホストタウンについて
（２）復興「ありがとう」ホストタウンの支援策の充実について
（３）2020ホストタウン・ハウスの設置について

○先導的共生社会ホストタウンの創設について

- 共生社会ホストタウンのうち、**先導的・先進的**な**①ユニバーサルデザインの街づくり**と**②心のバリアフリー**に取り組む自治体を、先導的共生社会ホストタウンとして**内閣官房オリパラ事務局が認定**
- **関係省庁・関係団体**の事業を活用して**重点的に支援**
- 他の自治体の**モデル**となる取組の**創出**と**横展開**を目指す

■認定要件：先導的・先進的な計画や事業の実施

① パラリンピアン・地元パラアスリートとの交流
② 改正バリアフリー法に基づく計画策定・改定
③ 心のバリアフリーの取組
④ ユニバーサルデザインの街づくり事業
⑤ 障害当事者参画によるバリアフリーマップ作成
など

■支援メニュー：各省・団体の事業により重点的支援

① 共生社会ホストタウンモデル事業
（パラリンピアンとの交流等のソフト支援）（内閣官房）
② ホテル・公共交通機関のバリアフリー改修（国交省）
③ オリパラ教育（文部科学省）
④ 心のバリアフリーの人権啓発活動（法務省）
⑤ パラスポーツ体験、心のバリアフリー研修等
（経済界協議会、日本財団パラサポセンター）
など

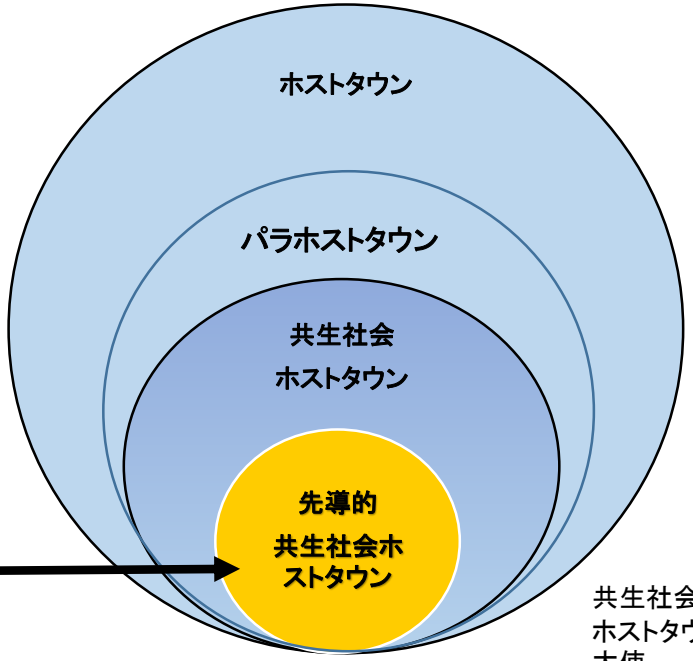

共生社会
ホストタウン
大使

©1976, 2019 SANRIO CO., LTD.

＜参考：2019年2月＞
・「共生社会ホストタウンサミットin宇部」を開催
・情報交換・発信ネットワーク「共生社会ホストタウン連絡協議会」発足
・共生社会ホストタウン大使としてハローキティを任命

○復興「ありがとう」ホストタウンへの支援策の充実について

○　東京大会まで1年余りとなる中、復興ありがとうホストタウンの充実と登録の増加を図るため、より一層支援を拡充。自治体によって復興の進度等が異なるため、状況に応じたきめ細かな支援を実施。
○　関係省庁、民間団体等の支援の活用も後押し。
○　復興ありがとうホストタウンが連携した情報発信等を行うため「復興ありがとうホストタウン連絡協議会」を設置。

●オリパラ事務局による支援

これまでも、個々の復興ありがとうホストタウンには以下の支援を実施。

- ✓ 選手や支援してくださった方々等との交流
- ✓ 相手国・地域との相互理解の促進
- ✓ ホストタウンを担う地元中高生等の活動　等

今後は、パラリンピアン・地元パラアスリートと市民との交流等きめ細かな支援を充実

●　関係省庁による支援策の活用

観光庁（東北観光復興対策交付金）、復興庁（復興関連情報の発信）、スポーツ庁（オリンピック・パラリンピック・ムーブメント全国展開事業）、外務省（在外公館や様々な外交機会を活用したホストタウン支援）等による支援を活用しやすいよう後押し

●　民間団体等と連携した支援

経済界協議会、地元企業等との連携の仲介、組織委員会のイベント等の活用等

さらに、国内外への情報発信の強化等のため、「復興ありがとうホストタウン」が連携して**「復興ありがとうホストタウン連絡協議会」**を設置。

○2020ホストタウン・ハウスの設置について

○　東京2020大会期間中に、内閣官房オリパラ事務局が推進するホストタウン関連イベントとして、　一般社団法人ホストタウンアピール実行委員会が武蔵野大学　有明キャンパスに「2020ホストタウン・ハウス」を設置。
○　全国のホストタウンがこれまで行ってきたホストタウン交流の様々な活動の経過をアピールする集大成の場として設置。2020年を超えて交流が継続していけるよう、創意工夫を凝らしたイベントの実施や「復興ありがとうホストタウン」の特設コーナーなどを設置予定。

展示イメージ

展示イメージ

2020ホストタウン・ハウスのイメージ

キャンパス全体を4つのゾーンで構成、魅力的な施策を連携させ相乗効果を最大化

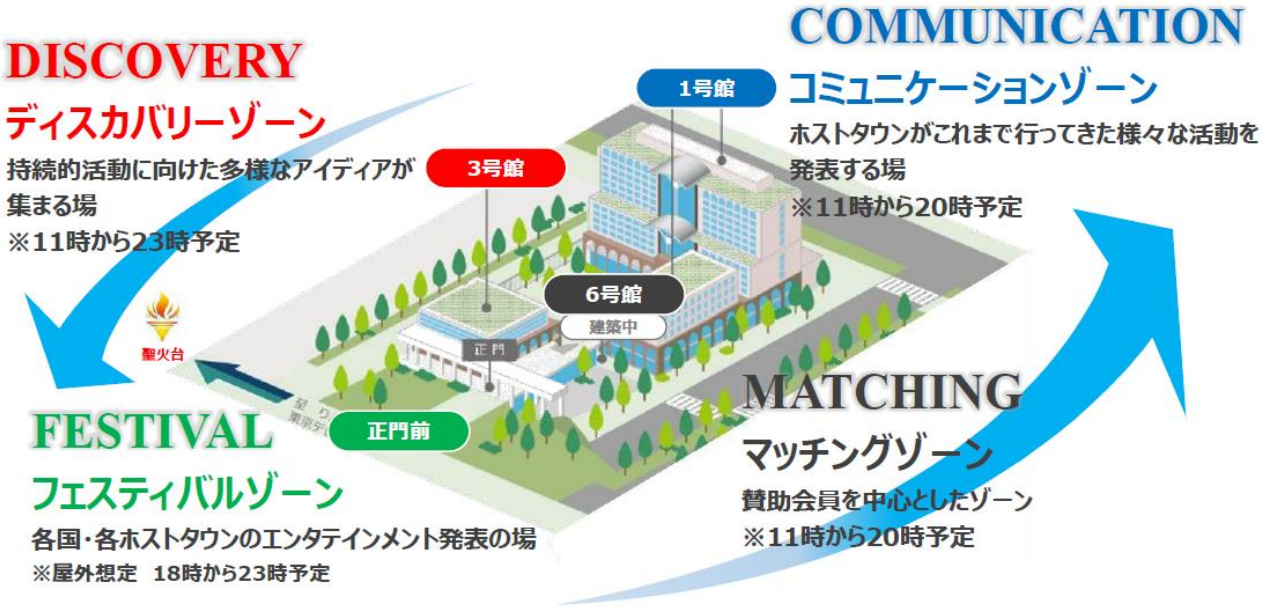

「復興ありがとうホストタウン」の常設展を設置予定

東京2020参画プログラム

「内閣官房ホストタウンアクション」のご案内

1.「内閣官房ホストタウンアクション」について

内閣官房が推進している「ホストタウン」に登録された自治体が実施する国際交流等を目的としたアクションを、**「ホストタウンアクション」**として認証しています。東京2020大会の参加国とつながり、機運を盛り上げましょう！

【ホストタウンとは】
内閣官房が、2020年の大会開催に向け、スポーツ立国、グローバル化の推進、地域の活性化、観光振興等に資する観点から、参加国・地域との人的・経済的・文化的な相互交流を図る自治体を「ホストタウン」として登録する取り組み

このようなイベントはありませんか！？

- ○ ホストタウン国の文化、ことばを学ぶセミナー
- ○ 事前キャンプに伴う地域住民との交流会
- ○ オリンピアン・パラリンピアンとの交流イベント

等

2. ご申請いただくとできること

①『ホストタウン用マーク』の提供

東京2020大会エンブレム入りのマークを提供します。
チラシ、ポスター、ホームページなどで使用することができます。

ホストタウン用マーク

②特設サイトへの掲載

認証されたアクションは、「東京2020参画プログラム特設サイト」に情報を掲載いたします。

大会１年前PR企画「1 Year to Go!」とコラボした特別企画を実施します！

●対象期間

開催日：**2019年7月1日（月）～9月30日（月）**

●特別企画

特別マークの提供

１年前PR手持ちボードの提供

認証されたアクションの会場等でご使用いただけます

3．申請方法

通常の東京2020参画プログラムと同様、Webからの申請になりますが、申請にはホストタウンアクション専用のアカウントが必要になります。
アカウントの発行につきましては、内閣官房のご担当者様へご相談ください。

↓↓申請・ガイドラインはこちらから↓↓
【東京2020参画プログラム 特設サイト】
https://participation.tokyo2020.jp/jp/organizer/

【お問い合わせ先】
東京2020参画プログラムコールセンター　**0570-00-6620**（有料）
（受付時間：平日9:00～17:00　※年末年始を除く）